

## 愛知目標の概要

### <中長期目標>

自然と共生する世界：2050年までに、生物多様性が評価され、保全され、回復され、賢く利用されることにより、生態系サービスが保持され、健全な地球が維持され、全ての人々に不可欠な恩恵が与えられる。

### <短期目標>

2020年までに生態系が強靱で基礎的なサービスを提供できるよう、生物多様性の損失を止めるために、効果的かつ緊急の行動を起こす。

#### 戦略目標A 生物多様性を社会に広く組み込み、生物多様性損失の根本原因に対処する

- 目標1：遅くとも2020年までに、生物多様性の価値とその保全・持続可能な利用のための行動を人々が認識する。
- 目標2：遅くとも2020年までに、生物多様性の価値が国の計画に組み込まれる。
- 目標3：遅くとも2020年までに、生物多様性に有害な措置を廃止・改革し、生物多様性の保全と持続可能な利用のための奨励措置が策定、適用される。
- 目標4：遅くとも2020年までに、政府及びあらゆるレベルの関係者が持続可能な計画を行動・実施し、自然資源の利用の影響を生態学的限界の十分安全な範囲内に抑える。

#### 戦略目標B 生物多様性への直接的な圧力を減少させ、持続可能な利用を促進する

- 目標5：2020年までに、森林を含む自然生息地の損失速度が少なくとも半減し、劣化・分断が顕著に減少する。
- 目標6：2020年までに、水産資源が持続的に管理・利用され、過剰漁獲を避け、回復計画・対策が実施される。
- 目標7：2020年までに、農業・養殖業・林業が行われる地域が持続的に管理される。
- 目標8：2020年までに、汚染が生態系機能と生物多様性に有害にならない水準まで抑えられる。
- 目標9：2020年までに、侵略的外来種とその定着経路が特定され、優先度の高い種が制御・根絶される。また、定着経路の管理対策が講じられる。
- 目標10：2015年までに、気候変動等に脆弱な生態系への人為的圧力を最小化し、その健全性と機能を維持する。

#### 戦略目標C 生物多様性の状況を改善する

- 目標11：2020年までに、陸域・内陸水域の17%、沿岸域・海域の10%が保護地域等により保全される。
- 目標12：2020年までに、絶滅危惧種の絶滅・減少が防止され、特に減少している種に対する保全状況の維持・改善が達成される。
- 目標13：2020年までに、作物や家畜の遺伝子の多様性が維持され、保護するための戦略が策定・実施される。

#### 戦略目標D 生物多様性及び生態系サービスから得られる恩恵を強化する

- 目標14：2020年までに、弱者の立場に配慮しつつ、基本的なサービスを提供する生態系が回復・保全される。
- 目標15：2020年までに、劣化した生態系の15%以上を回復し、生態系の保全・回復を通じ、気候変動の緩和・適応、砂漠化防止に貢献する。
- 目標16：2015年までに、名古屋議定書が国内法制度に従って施行・運用される。

#### 戦略目標E 参加型計画立案、知識管理と能力開発を通じて実施を強化する

- 目標17：2020年までに、効果的で参加型の改定生物多様性国家戦略及び行動計画を策定する。
- 目標18：2020年までに、先住民と地域社会の伝統的知識等が尊重され、認識・主流化される。
- 目標19：2020年までに、生物多様性などに関連する知識・科学的基礎・技術が改善され、共有・適用される。
- 目標20：少なくとも2020年までに、新戦略計画の効果的実施のための資金動員が顕著に増加すべきである。